

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項（同法第6条の3の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年6月5日

沖縄県選挙管理委員会委員長 当山 尚 幸

(1) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
皇道青年同志会	久保玉井 謙清	照屋 尚輝	沖縄県島尻郡南風原町津嘉山67 5番地 202	令和5年5月12日